



2020年9月30日

岡山県中小企業家同友会 会員各位

新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応について（第8版）

岡山県中小企業家同友会
新型コロナウイルス感染症対策本部

平素は同友会の活動・運動へのご理解とご尽力を賜り、あつく御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国患者数推移や、県内におけるクラスター発生事例などを踏まえ、会としての対応方針の見直しを続けてまいりました。この間、国からは感染拡大防止と経済再生の両立を図ることが示され、「Go To トラベル」キャンペーンの対象に東京都発着分を加えることも発表されました。

こうした状況に鑑み、岡山同友会としての会合等（リアル会合）の開催要件ならびに参加要件を見直し、一部を緩和することといたしました。

要件を満たす場合であっても、主催者等の判断により今しばらく集会を見合わせる場合もあり得ますので、その点はご了承ください。

尚、今後の状況に応じてさらに要件を緩和もしくは強化する可能性もございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします

記

1. 対象期間： 2020年9月30日（水）～（当面の間）
2. 対策本部： コロナ禍収束の見通しがたつまでの期間、対策本部とその機能は維持します。
3. 変更点： 第7版からの変更点は以下の通りです。
 - ◆リアル会合の絶対値による人数制限を解除（上限は会場定員の半数まで）
 - ◆全国規模のもの又は特定警戒都道府県などからの参加が見込まれるものは自粛
 - ◆感染防止策を徹底することを条件に、岡山同友会の名の下で行われる県外往来（打合せ訪問や県外例会への参加）規制を解除
 - ◆参加者の遵守事項から、「同友会の中国ブロック・四国ブロック・関西ブロック以外に該当するエリアに在住の方のご参加はご遠慮いただきます」および「中四国以外の地域と2週間以内に往来した方（は参加をご遠慮ください）」を削除

※懇親会は、有志による任意のものを除き全面自粛を継続します。
4. 注意事項： フェイスシールドやゴーグル類は、マスクの代用としては認めておりませんのでご注意ください（使用する場合は、必ずマスクも装着してください）。

◆会合等の開催・中止・延期の判断について

- ・県行事（定時総会、役員研修会、理事会など）については、対策本部が判断します。
- ・委員会・部会主催による定例会合については、委員長・部会長が判断します。
ただし、委員会等の主催であっても、定例会合以外の行事や研修会等については、対策本部の判断を優先します。
- ・支部の活動（例会、役員会、地区会等の小グループ活動、会員訪問など）については、支部長が判断します。ただし、支部の主催であっても対外的な活動等は対策本部の判断を優先します。

※いずれの場合も、中止・延期の際は事務局にお伝えください

◆会合等の開催要件と感染防止措置

- ・屋内会場は、収容定員に対する参加者の割合が半分以下となるよう余裕ある空間を確保するとともに、換気に十分配慮するものとします（概ね30分ごとの窓の開閉など）。
- ・参加者には1m以上（できれば2mを目安に）の間隔を確保するものとします（入場前を含む）。
- ・グループ討論の際に1m以上（できれば2mを目安に）の間隔確保が困難な場合は、グループ討論ではなくスクール形式による質疑応答等で対応してください。
- ・直接手に触れるマイクは複数人で使いまわさないこととします（1人1本）。
- ・責任者（支部長・委員長・部会長・理事会ほか）は会場に消毒液を設置し、参加者全員の手指消毒とマスク着用を徹底してください。
- ・万が一の際の連絡先を把握するため、実際に参加した方の参加者名簿を作成するものとします。特に会員以外の方が参加した場合は、社名・氏名・住所・電話番号も記録してください。
- ・会合中に感染症が疑われる体調不良者が生じた場合は、即時、閉会してください。また状況の詳細について速やかに対策本部にご連絡をお願いします。
- ・要件の徹底がなされていないと判断された場合は、対策本部によりその場で閉会を命じることがあります。
- ・上記に該当しない会合の扱いについては、対策本部の承認を得るものとします。

◆参加者の遵守事項

- ・持病のある方（特に心臓、肺、腎臓に持病のある方、高血圧の方、糖尿病の方、免疫の低下した方）、発熱症状のある方、2週間以内の海外渡航経験者、妊婦や未成年者は参加をご遠慮ください。
- ・参加者は、マスク着用による飛沫感染予防の徹底、こまめな手洗いやうがいの励行をお願いします。会合中に体調の異変を感じられた場合は、主催者に申し出た上ですみやかにご退出ください。
- ・高齢の方が参加される場合は、ご自身においても感染防止策を特に徹底してください。
- ・会合等へのご参加に際しては、ご自身と関係者、周囲への影響等について各自慎重にご検討の上ご判断ください。
- ・万が一、会場等で感染が確認された場合、後日、保健所等から緊急連絡を行う場合があります。会員以外の方が参加する場合は、社名・氏名・住所・電話番号を記録させていただきます。

◆今後の判断、および緊急措置について

- ・感染症に係る局面の変化や、行政等の要請や命令があった場合は、すべての会活動について対策本部が対応を判断します。

◆事務局の勤務体制について

- ・感染症の状況に応じて、対策本部の判断により事務局の勤務体制を変更したり、会合等への参加を取りやめたりすることがあります。
- ・支部例会など既に自主運営が求められている会合については、原則として事務局は参加しません。

以上